

## 「長寿おめでとう」ございます

三浦喜與子さん 100歳！

西湖南にお住まいの三浦喜與子（きよこ）さんは、明治37年6月3日生まれで今年満100歳を迎えられました。町では喜與子さんの誕生日に、特別顧問が三浦さんのお宅を訪問し、記念品を贈りました。

喜與子さんの益々のご長寿を祈念します。



## 「花いっぱい推進デイ」盛大に開催！

6月13日に小立・八町屋区では「八町屋区花いっぱい推進デイ」を実施しました。

これは、八町屋地区公民館（渡辺 清館長）の事業として区民全員で花植えをし、その花を持ち帰るといふもので全237世帯の家に花が飾られました。区民が共同で花植えし、同じ花を飾りそして育てることで連帯意識も深めようとするものです。



当日は、天候にも恵まれ大勢の皆さんに参加していただきました。茶色のポットの中に麦芽肥料が入った土を入れて華やかな葉のコリウス、黄色い花のイソイデア、青い花のアメリカンブルーの3種類

の花を植えました。

参加者は、「無料でくれるというので来てみたが、思った以上にすばらしい花を買えてすごくうれしい。」と感激していました。

また当日参加できなかった皆さんには、この花とプランターを隣組長さんが配りました。

## 富士河口湖町 遊休農地対策協議会発足

町内における遊休農地の実態調査をして、遊休農地の利活用等を実践していくため、去る6月11日に農業委員・町内農業生産組織代表・土地改良区理事長の57名が協議会委員として委嘱され、富士河口湖町遊休農地対策協議会が発足しました。



今後、現地調査・アンケート調査等の実施により遊休地化の防止と活用方策についての活動を行ってまいりますので、町民の皆様は遊休農地抑制等について、ご協力をお願いいたします。

## 24時間テレビ 27「愛は地球を救う」が大池公園にやってきました。

今年で27回目を迎える、24時間テレビ「愛は地球を救う」は、8月21日から22日にかけて行われますが、22日のイベント会場として、大池公園が使用されます。

会場ではイベントの実施やチャリティーブースの設置の他、特産物の販売や飲食コーナーなども設けられます。チャリティーへの参加とともにイベントへも足を運んでください。

## 平成16年度富士河口湖町 総合防災訓練の実施について

6月には各地域において初期消火のための地区防災訓練が実施され、住民の皆さんにはご協力を頂きありがとうございました。

本年合併して初めての総合防災訓練を、8月29日（日）各地区において実施します。訓練内容は、今後地区打合せ会を開催いたします。

「地域の安全は、地域で守る」ことを念頭に、今後新町の地域防災計画を策定し、安全・安心なまちづくりを進めていきたいと考えております。皆さんのご協力をお願いします。

（管理課 防災係 72,6013）

## 新団員8名と新リーダー1名が入団

ボーイスカウト河口湖第2団カブスカウトに、今年新しい仲間が増えました。団員8名とリーダーが1名です。



それまで停滞気味だったスカウト活動に活気が戻ってきました。ボーイスカウトの活動に参加してみたい小学生は気軽に連絡して下さい。

中村 忍 72,0480

## 第20回参議院議員通常選挙の 投票日は7月11日(日)です

期日前・不在者投票

期間 6月25日(金)～7月10日(土)

時間 午前8時30分～午後8時まで

場所 富士河口湖町役場

当日投票

期間 7月11日(日)

時間 午前7時～午後8時まで

場所 各投票所

選挙の主役は、あなたの一票です。棄権することなく投票しましょう。

なお、詳しいことは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。 電話72・1112

## 合併して最初の西湖ロードレース 四千六百人

今年で20回目を迎えたSAIKOロードレース大会が、西湖周回道路を利用して6月20日(日)に行われました。

大会当日は、あいにくの空模様にもかかわらず、関東・中部地区を中心に北は宮城県、南は沖縄県

まで、全国各地から3歳～84歳の約四六〇〇名のランナーが4コース15種目に参加しました。

ランナーは、地元の人たちの大きな声援とさわやかな初夏の風をうけながら、青木ヶ原樹海に囲まれた閑静な西湖の大自然を体感し、それぞれのレースを行いました。



## 議会事務局からのお知らせ

6月議会で渡辺玉枝さんを3人目の特別町民に！

### 【富士河口湖町特別町民】

渡辺 玉枝 氏(昭和13年11月生まれ)

#### 略歴紹介と推荐理由

旧河口村に生まれ、昭和38年神奈川県に就職する。28歳の時に県庁山岳会に入会し本格的に登山を開始する。

以後、国内の主要な山でトレーニングと経験を積み重ね、徐々に海外の山にも挑戦を始める。北アメリカ大陸の最高峰マッキンリー、南アメリカ大陸のアコンカグア、アフリカ大陸のキリマンジャロ、ヨーロッパのモンブランなど各大陸の最高峰を制覇しながら、ヒマラヤの8千メートル峰・7千メートル峰にも登り始め、チョー・オコー、ダウラギリ、峰ガツシャブルム、峰に登頂し、平成14年5月には世界最高峰エベレスト登頂を達成し、女性の世界最高齢記録も樹立した。

平成15年4月に町内に住所を移したが、その後登山を続け、今年5月には8千メートル峰5座目となるエベレストの双峰ロツェも女性最高齢で登頂し、そのニュースは直ちに世界中に伝わった。

町においても講演会を開催したりネイチャーガイドとして富士北麓の自然解説員をするなど、内外への影響力は非常に大きいものがある。こうした活躍は全国的な町名のPRに繋がっており、その偉大な業績を称えるため、富士河口湖町特別町民に推挙し、今後の活躍とより一層の富士河口湖町との絆を深めていくことを目指す。

### 小立財産区管理委員

渡辺 晴長(昭和12年2月生まれ)

渡辺尊一氏の任期満了による

### 大石財産区管理委員

堀内 洋吾(昭和15年12月生まれ)

鎌倉 強正(昭和17年2月生まれ)

梶原公雄氏、堀内洋吾氏の任期満了による

## 町立図書館から

町立図書館長に蒔田宗人氏が任命されました。



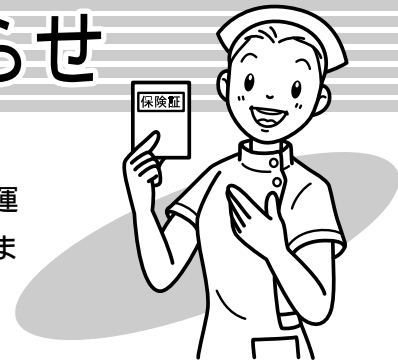
蒔田氏は、三十八年間にわたり、小中学校教員として教鞭をとり、

本年三月末町立北中学校長を最後に定年退職されました。町民の生涯学習の中核となる図書館経営への手腕発揮が期待されるそうです。

「長年期待された新図書館建設が策定されているなか、職員・アルバイト・ボランティアが一致協力し、文化活動の拠点として、町民の期待に応え、より一層活用され親しまれる場としていきたい。」と抱負を語っていただきました。

蒔田館長よろしく、お願いいたします。

# 国民健康保険からのお知らせ



平成16年6月の議会において国民健康保険税の新税率を盛り込んだ、富士河口湖町国民健康保険税条例が可決されました。この条例は国保運営協議会で慎重審議を重ねていただいた、その答申を元に作成いたしました。

答申の主な内容は下記のとおりです。

富士河口湖町の国民健康保険税については、合併協議会の協議により平成15年度については旧各町村の税率を適用し、平成16年度より均一課税による新税率を適用することが決められていました。このことを受けて税率についての審議をしてきましたが、旧各町村とも経済情勢の変化や医療行政の変化、また高齢化社会の進展によって、高齢者の国保加入割合の増加、また低所得者層の増加など、構造的な問題を多く抱えています。さらに長引く景気の低迷によって保険税収入が落ち込み、一方で医療費は高騰し、国保財政を圧迫しています。

今回の税率算定に関しての基本的な考えとして、税負担の公平化と安定した健全財政であること、また低所得者層への一層の配慮を軸に算定いたしました。

設定した医療分の税率についてはあくまでも医療費を賄う限度になっているため（医療費の50%）、医療費がこれ以上伸びることの無いよう保健事業に力をいれること、また、国保税の収納に今まで以上に力をいれていただき、国保財政の安定が図られるようお願いいたします。

また今回応益割合を45%以上に設定したため今までの6割軽減が7割軽減に、4割軽減が5割軽減に、また新たに370世帯が2割軽減を受けることができるようになり低所得者層に対する軽減措置が拡大されました。

介護分につきましても、国で決定された介護納付金の支払いを賄う財源として医療分と同じ考えを基に算定しています。（抜粋）

## 16年度国民健康保険税の税率は下記のとおり設定いたしました。

		医療分	介護分
所得割	その世帯の所得（33万基礎控除後）に応じて算定	5.4%	0.7%
資産割	その世帯の固定資産税に応じて算定	35%	5.6%
均等割	加入者一人当たりいくらとして算定	26,500円	7,000円
平等割	一世帯当たりいくらとして算定	25,000円	5,000円

国保税の課税は、地方税法上「応能原則」と「応益原則」が取り入れられており、所得や資産に着目した応能割合（上記と）と被保険者の人数などに対応する応益割合（上記と）で構成されています。

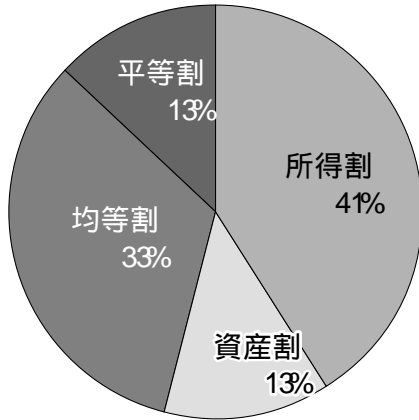


地方税法ではこの応能と応益の割合を50対50（平準化）に定め、税の公平化を図っています。また平準化をすることを条件に減額することが認められています。

今回の改正では、上記の応益と応能の割合を平準化に近づけることを考慮しているため、旧町村までは無かった2割軽減が新たに出来ることになりました。（応益割合が49%以上になるため）

## 16年度の国保税の課税割合は下の円グラフのとおりです。

所得割が一番多くの比率を占めています。



+ が54%  
 + が46%  
 になります。

## 平成16年度南都留郡及び主な市町村の税率（医療分）

市町村名	所得割	資産割	均等割	平等割	1人当たり平均税額
富士河口湖町 (平成16年度)	5.4%	35%	26,500円	25,000円	74,161円
富士吉田市	7.4%	35%	25,800円	24,000円	78,577円
都留市	5.1%	21%	22,000円	24,000円	61,540円
山中湖村	5.5%	27%	20,000円	25,000円	82,921円
忍野村(平成16年度)	9%	50%	22,000円	27,200円	88,000円
鳴沢村(平成16年度)	4.25%	38%	22,000円	23,000円	66,367円
秋山村	5.5%	40%	19,000円	22,800円	59,568円
道志村	6.3%	44%	28,000円	39,000円	86,099円
南アルプス市(平成16年度) (平成15年合併)	5.2%	34.3%	26,500円	28,000円	75,600円
甲府市	10.4%	-	24,940円	18,490円	80,764円

上記のうち、16年度7割・8割・9割軽減をする市町村は富士河口湖町、都留市、鳴沢村、南アルプス市です。  
\* 都留市は16年度税率の改正を予定しています。

## 国民健康保険税の納期限

平成16年度の富士河口湖町国民健康保険税の納期限は下記のとおり8回となります。国保税に前納報奨金はありませぬ。

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期限	H16.8.2	H16.8.31	H16.9.30	H16.11.1	H16.11.30	H16.12.27	H17.1.31	H17.3.31

口座振替をおすすめします。保険税を確実に納めるために、簡単便利な口座振替による保険税納付をおすすめします。

## 滞納する前に納付相談を！！

もし、あなたが保険税を滞納しているのなら、すぐに納めましょう。保険税を納めないでいると、国保の財源が不足し、きちんと納めている人の負担が大きくなってしまいます。

納税相談は役場税務課・保険課で常時受け付けています。

税務課 72-1113  
 保険課 72-6026